

## 条例改正（案）

### 1 提案の理由

認定コミュニティの認定基準を緩和することにより、地域における公益を増進するため提案する。

### 2 根拠法規

地方自治法（昭和22年法律第67号）第14条第1項

### 3 条例の概要

(1) 市長が特に認めた場合にあつては、当該認定区域に存する自治会の相当数が現に構成員となつて

いる地域コミュニティであれば認定を受けることができることとした。（第2条関係）

(2) この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。

